【日本小児歯科学会】認定歯科衛生士の新規申請・更新の受付、相談窓口の設置につきまして

認定歯科衛生士の新規申請の新規申請・更新の受付、相談窓口の設置について、下記の通りご連絡いたします。

ーーーー
①　新規申請
今年度も認定歯科衛生士の新規申請を、9 月 1 日～9 月 30 日まで受付いたします。
興味のある歯科衛生士会員の皆様は、ぜひチャレンジしてください。

申請者につきましては 2026 年 11 月頃に書類審査を行った後、
2027 年 6 月の第 65 回小児歯科学会大会または、9～11 月に行われる地方会大会で、経験症例のポスター発表を行っていただきます。
その結果を踏まえ、2027 年９月または 12 月の理事会で合格者として承認されます。

書類等は
https://www.jspd.or.jp/dentist_system/
こちらからダウンロードしてください。

ーーーー
②　更新申請および更新延長
すでに認定歯科衛生士の皆様は、認定期限をご確認ください。
認定期限日までに更新申請書類を提出してください。

また、妊娠・出産・育児、疾病や家族の介護、その他の諸事情で、期限までの更新が難しい場合は、
認定期限日までに更新の延長願いを提出してください。
最大５年を期限に延長が可能です。

いずれの書式も新規申請と同じアドレスからダウンロードできます。

ーーーー
③　取得、更新に関して困っておられる方
認定歯科衛生士の取得および更新に関して、メールによる相談窓口を 2026 年９月 30 日まで設置いたします。
メールアドレスは、
jspd.ninteidh@gmail.com
です。
困りごとがありましたら、なんでもご相談ください。

なお期間外は返信ができませんので、９月中にお願いいたします。

また、関東地方会においては 10 月４日の地方会大会で、DH コミュニケーションスペースを設けていただけることになりました。
認定歯科衛生士の取得や更新のご相談にも応じる予定にしております。
関東在住の皆様はご利用ください。

公益社団法人日本小児歯科学会
歯科衛生士委員会
委員長　櫻井敦朗